

(福祉) 介護職員等特定処遇改善加算にかかる賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容

	職場環境等要件	当法人の具体的な取り組み内容
資質の向上	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）	全正規職員が職層及び経験年数に見合った研修を定期的に受講しています。 また、喀痰吸引やサービス提供責任者研修の受講を促進するため、勤務表等への配慮を行っています。（高齢・障害）
労働環境・処遇の改善	介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入 子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備	体動、離床を感知するセンサー内蔵ベッドやマッスルスーツを導入し、介護職員の業務負担の軽減を図っています。（高齢） 子育て、介護を理由とし、勤務時間及び職責を軽減した職務を設置しています。（高齢・障害）
その他	地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上	近隣の保育園、幼稚園との交流会や近隣住民の方を対象に地域交流サロンを定期的に開催しています。（高齢） また、施設のお祭りなどの行事を公開し、近隣住民の方にも広く参加していただいています。（高齢・障害）
	非正規職員から正規職員への転換	非正規職員を対象とした正規職員登用試験を定期的に実施しています。（高齢・障害）